感企第4767号

令和４年３月２日

高齢者施設等管理者　様

大阪府福祉部長

大阪府健康医療部長

新型コロナウイルス感染症の感染まん延期の施設等におけるご対応について（依頼）

　日頃から府政及び新型コロナウイルス感染症対策の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

　大阪府では、感染まん延期の当面の間、高齢者施設等への適切な支援ができる体制強化のため、大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム（OCRT　オーサート）を設置しています。

また、高齢者施設等の入所者等に対する新型コロナワクチンの追加接種については、令和４年２月17日付け感企第4594号等により、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第９項に基づく２月末までの接種完了に向けた協力を要請しているところです。

このたび、以下の内容について改めてお知らせしますので、特段のご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

**１　大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム（OCRT）について**

施設内で陽性者が発生し、保健所に連絡がつかない場合はOCRTまでご連絡いただき、下記の内容をお伝えください。OCRTから保健所へ報告いたします。

（１）大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム（OCRT）連絡先

　　　　　**０６－６６３５－２０４６（高齢者施設等（入所）専用ダイヤル）**

　　　　土日、祝日含む２４時間つながります。

※往診等支援については、当日対応は17時までの受付となります。

なお、医師等の都合により翌日調整となることもあります。

（２）大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム（OCRT）へお伝えいただくこと

施設内で陽性者が発生し、保健所へ連絡したが電話が通じなかったことをお伝えの上、以下の情報をお伝えください。

①施設名

②施設分類

③住所

④施設窓口（電話番号、メールアドレス、担当者氏名）

⑤施設規模（入所者数、職員数）

⑥連携病院・関連病院

⑦陽性者数（入居者、職員内訳）

⑧その他（困っていることなど）

※物資、人材不足については、施設所管の市町村担当福祉部局（大阪府所管の場合は大阪府の担当福祉部局）へご相談ください。

**２　高齢者施設等の入所者等への新型コロナワクチン追加接種の速やかな実施について**

　　　オミクロン株による感染拡大が依然として続き、施設等でのクラスターが多発している中、発症予防・重症化予防の観点から、希望される方への1日でも早い接種が極めて重要となります。

クラスターの発生等やむを得ない場合を除き、接種を実施されていない施設がございましたら、接種間隔が６か月を経過していないなど一部の方が接種できない場合であっても、少なくとも３月15日までに施設単位での接種機会を確保いただくよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、６か月の接種間隔が経過していれば接種券がない場合でも接種が可能です。対象者全員の接種券の到達を待つことなく順次接種いただくよう、あわせてお願い申し上げます。

【問合せ先】

１　大阪府高齢者施設等クラスター対応強化チーム（OCRT）に関すること

大阪府健康医療部保健医療室感染症対策企画課

個別事象対応グループ　電話：06-6944-9156（直通）

２　新型コロナワクチン追加接種の速やかな実施に関すること

　　大阪府健康医療部ワクチン接種推進課

　　　市町村支援グループ　電話：06-4397-3542（直通）